

令和2年度 教育行政執行方針

令和2年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、
長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、
近藤英隆教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

グローバル化やAI、ICT等の情報化の進展に伴い、学校や社会等でのあらゆる活動が、今後益々変化していくものと考えられます。

そして、社会課題は複雑・多様化しており、明確な答えのない時代を生きていくために、学び続ける必要があります。

子どもたちが今後の社会に対応できるように、教育委員会は、「生きる力」を育むための教育を推進して参ります。

そのため、学校・地域・家庭が連携・協働した子どもの成長を支える仕組みづくりと

その活用を重要な課題と捉え、学校教育と社会教育の両面から効果的な取組を検討し、教育環境の充実が図られるよう努めて参ります。

学校教育について

【新学習指導要領による教育課程編成】

小学校では、新学習指導要領による教育課程が編成されます。

この新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、質の高い教育により学習内容を深く理解する資質・能力の育成と生涯に

わたって能動的に学び続ける力を身につけるための教育となっており、

本町の各学校においても、新学習指導要領に沿った授業改善を進めるとともに、子どもたちの学ぶ環境の向上について、支援して参ります。

【幼・小・中・高・大学連携による教育活動の充実】

幼稚園から大学までである本町の特色を最大限に活かした教育が行えるよう、「長万部町教育連携会議」等を活用し、共通で取り組むべき課題を整理・検討して、学校教育活動の更なる充実を図って参ります。

【地域の教育力を活用した取組】

「地域とともにある学校づくり」を目的とし、学校と地域がパートナーとして連携・協力できるような取組を進めて参ります。

具体的な施策として、「学校運営協議会」において、委員の皆様と協議を行い、学校における様々な学習活動に対して、地域人材の活用機会を校づくりを推進して参ります。

【学力・体力向上等への取組】

学力向上の取り組みとして、全国学力・学習状況調査の実施と町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の学習に対する理解度についての把握に努めます。その上で、授業内容に工夫を加える

など、学力向上に繋げるための授業改善を進めて参ります。

また、児童生徒の基礎学力の向上のため、家庭学習の定着化と読書活動の取組について、保護者への啓発も進めて参ります。

体力向上の取り組みでは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施して、児童生徒の実態と課題を分析いたします。その分析を基に学校における体育・健康に関する指導方法を工夫するなど、改善を進めて参ります。

小・中学校、高等学校において実施しております、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指した「キャリア教育」の一環としての「ふるさと学」についても、継続して進めて参ります。

【特別支援教育への取組】

「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」には、学校内の教員同士が協力し、児童生徒を支援する体制づくりを進めて参ります。

また、教育支援委員会議等を通じて、幼稚園・保育所・保健福祉課との情報連携を図り、就学前からの情報収集に努め、就学指導を適切に実施して参ります。

【いじめ防止・不登校等児童生徒への取組】

いじめの問題については、学級活動や道徳の中で、児童生徒一人一人が「いじめは絶

対に許されない行為」という強い意識を持たせるための取組みを進めて参ります。

また、いじめ把握のためのアンケートを実施し、いじめの早期発見に繋げ、問題解決に取り組んで参ります。

不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と北海道教育委員会事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うなど体制づくりを進めます。さらに、学校では、定期的な家庭訪問や保護者との連絡を取り合うなど、不登校解消に向けての対応を行って参ります。

【学校における働き方改革の取組】

教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいを持っていきいきと勤務できる環境づくりが、より質の高い教育に繋がると考えております。平成三十年十月に策定した「学校における働き方改革『長万部町アクション・プラン』」に基づき、本来担うべき業務に専念できる環境の整備や「学校閉庁日」の設定等、教職員の負担軽減に係る取組に努めて参ります。

【学校施設の維持・管理】

学校施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新等を実施して参ります。

また、限られた財源や人員の中でトータルコストの削減

や予算の平準化、戦略的に施設整備を進めるべく、学校施設の長寿命化計画策定を進めて参りたいと考えております。

なお、中学校の暖房用ボイラーにつきましては、国の補助金を活用し、改修を実施したいと考えております。

【高等学校支援】

長万部高等学校の生徒確保に向け、制服購入費補助、通学費補助、奨学金制度を実施し、通学困難な生徒に対しては、スクールバスの運行を行うなどの支援を引き続き行つて参ります。

幼稚園から大学まで揃っているという長万部町の特色を守るためにも、「長万部高校の教育を地域とともに考える会」への支援を行うなど、魅力ある高校づくりのために協力して参ります。

【通学路の安全確保】

児童生徒の通学路の安全を確保するため、長万部町青少年健全育成推進協議会には、「合同点検」の実施をしていただいております。

また、教育委員会といたしまして、町民や保護者等からの危険と思われる場所の情報提供に対して、安全確保に向けた可能な限り迅速にかつ効果的な対応を推進して参ります。

さらに、不審者情報が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者

に対して注意喚起を行うなどの速やかな対応を行つて参ります。

学校給食について

【安全・安心な給食の提供】

「安全・安心でおいしい給食」の提供については、献立内容の工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践と食材調達における産地・鮮度確認の厳格化に努めて参ります。

また、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修等を実施し、調理環境の整備に努めて参ります。令和二年度については、老朽化した高圧受電設備の更新と空調機の冷温水コイル交換を実施します。

【食育の推進】

小・中学校では、栄養教諭が中核となり、各学校ごとに策定された食育計画に基づき指導しております。今年度もその計画に基づいて、地元食材を取り入れながら、栄養バランスはもちろん、食べ物に無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食に対する知識やマナー等を身につけるための指導を進めて参ります。

また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、給食日よりや学校での試食会などにより、

保護者等への広報・啓発活動を継続的に実施して参ります。

【給食材料の選定】

栄養バランスのとれた給食を提供するため、原材料価格の動向を見極め、食材等を工夫しながら、地元食材の使用にも努めて参ります。

給食費の未納と滞納が発生しないようにするため、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施して参ります。

また、今後も長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

【生涯学習推進の取組】

「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、社会教育委員会や社会教育関係団体等のご意見を伺いながら、町民の生涯学習を推進して、人づくりや町づくりを目指した社会教育活動の発展に努めて参ります。

地域子ども会や老人クラブなどの地域活動、自発的ボランティア活動、各種団体・サークルなどへの支援を継続し、子供から高齢者まで、世代に応じた学習活動と体験活動の充実を図るとともに、学校・

家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進して参ります。

また、第三次計画期間が令和二年度までとなつておりますことから、「第四次長万部町生涯学習推進計画」の策定に向け、検討・協議についても進めて参ります。

【文化活動振興の取組】

町民の心豊かで潤いのある生活を推進するため、各種文化サークルと連携し、文化活動に対する支援を行つて参ります。

学習文化センター文化ホールを活用した優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、長万部町文化協会と連携した取組を進めて参ります。

また、児童の豊かな情操を育むため、より親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図つて参ります。

【文化財保護・保存・活用の取組】

長万部町の貴重な文化財であります、国指定史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡ヲシヤマンベ陣屋跡」、道指定天然記念物「二股温泉の石灰華」、静狩湿原などの保護・保存活動を継続して参ります。

また、北海道新幹線建設工事に伴う北海道教育委員会の埋蔵文化財調査にも対応して参ります。

【スポーツ活動振興の取組】

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、町民が健康で生きがいを持つて社会活動ができる環境づくりを推進して参ります。

長万部町スポーツ協会をはじめ、学校及び地域団体と連携し、生涯スポーツの普及・定着にも努めて参ります。

教育委員会主催の行事としては、第五十回をむかえる「町民ふれあいオリンピック」や「冬のレクスポートの祭典」を実施いたします。

また、各種スポーツ団体・サークル等の主催する各種競技会や各種大会を積極的に支援して参ります。

町民プールのより一層の活用を図るため、B&G財団と連携しながら、取組を進めて参ります。

【社会教育施設の維持・管理】

社会教育施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新等を実施して参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。